

大田原市民の貸借対照表  
大田原市長の貸借対照表

平成 29 年度(平成 30 年 3 月 31 日)現在  
平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)並記

令和元年 11 月

公会計研究所



## はじめに

良い市長は、「子供にツケをまわしません」

大田原市の市政を預かる津久井富雄市長は「子供にツケをまわさない」という約束をされています。行財政改革のスローガンは、掲げることに価値があるのではなく、結果に価値があります。

この貸借対照表では平成 29 年度(平成 30 年 3 月 31 日)現在のものに平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)のものを並記しました。

公会計研究所の公会計報告は、「子供にまわしたツケ」を「将来の税金」により測定します。平成 21 年度末の「将来の税金」は、津久井市長の財政運営のスタート地点をしめします。この金額は、市民 1 人当たり **1,119 千円**でした。平成 29 年度末は、**1,075 千円**となりました。44 千円の減少です。

人口減少は、総額としての「**将来の税金**」に変わりがなくても、1 人当たりの金額は大きくします。

「**将来の税金**」の減少は、市の財政を預かる市長にとっても、良い大田原市を次世代に継承する市民にとっても重要な指標です。

大田原市長の財政運営が、市長の貸借対照表に反映され、市民の皆さまの市長の仕事の評価に役立てば幸いです。

令和元年 11 月 30 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**  
博士(政策研究)・公認会計士

## 目次

<b>貸借対照表のハイライト</b> .....	<b>1</b>
子供にまわしたツケは、市民 1 人当たり「1,075 千円」 .....	1
重要な会計方針の変更.....	1
固定資産台帳の利用.....	1
未収交付税額の算定.....	2
水道事業に係わる取得価格と更新引当金.....	2
道路および下水道管の更新に係わる取扱.....	2
リース会計の不適用.....	2
<b>『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表について</b> .....	<b>3</b>
市民と市長に分けて報告する貸借対照表.....	3
貸借対照表の表示方法について.....	4
貸借対照表で報告する範囲.....	4
出納整理期間の取扱.....	9
市民の貸借対照表 .....	10
市長の貸借対照表 .....	11
債務負担行為.....	12
監査について.....	12
<b>『市民の貸借対照表』と『市長の貸借対照表』</b> .....	<b>13</b>
大田原市民の貸借対照表（市民 1 人当たり） .....	14
大田原市長の貸借対照表（市民 1 人当たり） .....	15
大田原市民の貸借対照表（参考：総額） .....	16
大田原市長の貸借対照表（参考：総額） .....	17
市民の貸借対照表に係わる注記 .....	18
注記 1 土地・立木竹.....	18
注記 2 道路.....	19
注記 3 構築物.....	20
注記 4 建物.....	21
注記 5 機械及び装置.....	23
注記 6 車両.....	24

注記 7 器具備品 .....	26
市長の貸借対照表に係わる注記 .....	27
注記 10 現預金 .....	27
注記 11 未収金 .....	31
注記 12 棚卸資産 .....	32
注記 13 建設仮勘定 .....	33
注記 14 未収交付税 .....	34
注記 15 出資及び有価証券等 .....	37
注記 16 その他の資産 .....	40
注記 17 未払金 等 .....	42
注記 18 賞与引当金 .....	43
注記 19 市債企業債及び借入金 .....	44
注記 20 退職給与引当金 .....	46
注記 21 更新引当金 .....	47
注記 22 事務組合負担持分 .....	49
公会計研究所の会計原則（参考） .....	50



## 貸借対照表のハイライト

### 子供にまわしたツケは、市民1人当たり「1,075千円」

公会計研究所の会計報告でしめす**将来の税金**は、市長の財政運営の手腕を明らかにします。財政運営に優れた市長は**将来の税金**を減らします。

平成29年度末(平成30年3月31日)**将来の税金**は、総額で**75,874百万円**、市民1人当たりで**1,075千円**でした。平成21年度末の**将来の税金**は、総額で**82,956百万円**、**市民1人当たりで1,119千円**でした。市民は3,510人減少しましたが、市民一人当たりの**将来の税金**は**44,662円**の減少となりました。

将来の税金	総額 (千円)	住民一人当たり (円)	年度末人口 (人)
平成29年度末	75,874,586	1,075,031	70,579
平成21年度末	82,956,918	1,119,693	74,089

なお、この金額についての監査は、行われていません。

## 重要な会計方針の変更

### 固定資産台帳の利用

大田原市では、令和元年度より平成29年度の固定資産台帳の利用が可能になりました。従来の「大田原市民の貸借対照表」「大田原市長の貸借対照表」の作成においては、公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済契約の際に取交わす建物共済基本データを利用し、構築物、建物、装置、器具備品を取得価額、再調達価額、取得日を把握して、更新引当金の計算をしてきました。また、車両についても、車両共済リストにより取得価額、取得日を把握して更新引当金の計算をしてきました。固定資産台帳が整備されたことにより、取得価額、取得日、耐用年数および更新引当金(減価償却累計額を利用)に係わる数値は、固定資産台帳に依拠することとしました。

平成21年度の固定資産の金額および更新引当金は、固定資産台帳の数字から遡って計算しました。固定資産台帳には、平成21年度から平成29年度までの間に除却された資産は記録されていません。このため、平成21年度の固定資産に係わる金額は、実際よりも少なめに計上されている恐れがあります。

今回整備された固定資産台帳は、一般会計を提唱としており下水道会計と水道会計は対象となっていない。このため、下水道会計については、従前の建

物共済基本データを利用する方法により、水道事業会計については、その貸借対照表によることとしました。

### **未収交付税額の算定**

発行時の起債許可額を地方交付税の基準財政需要額の算入の測定単位とする市債に係わる未収交付税は、健全化判断比率の調査資料の「4⑩表 基準財政需要額算入見込額・総括表（市町村分）」の金額を平成 21 年度に遡って依拠しました。

### **水道事業に係わる取得価格と更新引当金**

公営企業会計制度の見直しにより、みなし償却制度が廃止されたため、取得金額を基準に減価償却をおこなうようになりました。本会計報告では平成 21 年度に遡って取得価額による更新引当金額を計上しています。

### **道路および下水道管の更新に係わる取扱**

道路・橋梁・トンネルは、適切な補修により用益が提供されるので、更新引当の対象としていません。また下水道管についても同様に更新引当の対象としていません。

### **リース会計の不適用**

市作成の水道会計、社会福祉協議会の会計資料においてリース会計が適用されています。リース会計は、リースされる物件の所有権が借手に移転すると認められる取引について適用されます。本報告書では、市の資産として計上された有形固定資産を「市民の貸借対照表」に計上します。リース取引の物件を市民の所有とするのはそぐわないので、リース会計は適用せず、賃貸借取引として処理しました。



『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表について

**市民と市長に分けて報告する貸借対照表**

大田原市は、「行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産がどのような財源で賄われてきたかを表したもの」として連結貸借対照表を作成し、平成28年度分までをホームページで公表しています。

公会計研究所の会計報告は、市民が市長の仕事を評価するために作成します。自治体は、市民が住んでいる限り存続します。市長は、市民の選挙によって交代します。市長の仕事を適切に評価できれば、再び市政を委ねるか否かを合理的に判断できるようになります。

平成22年4月8日より大田原市の市政を預かる津久井富雄市長にとって、平成21年度末の貸借対照表にしめされる「将来の税金」が、市政運営の出発点です。各年度の貸借対照表を作成し、「将来の税金」を比較することで、大田原市の財政を良くしたのか、悪くしたのかが判断できます。

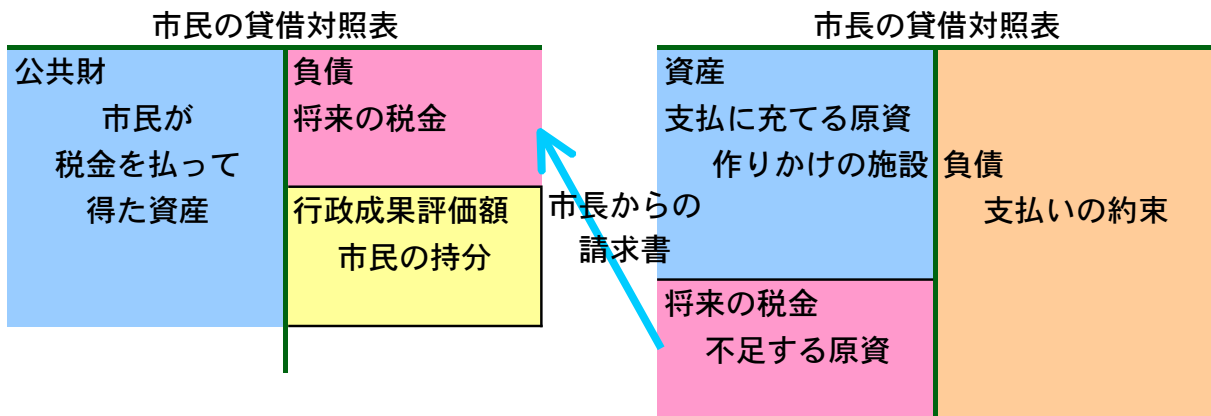


図1 市民の貸借対照表と市長の貸借対照表の関係

大田原市の連結貸借対照表では、市民にサービスを提供するために購入された公共財は、資産として計上されています。

公会計研究所の貸借対照表では、市の資産として計上された有形固定資産を、「市民の貸借対照表」に計上して市民の資産とします。公共財は、市民が税を支払うことで獲得した資産だからです。「市民の貸借対照表」に計上された公共財が、市長が市民に提供した公共財をしめします。市の貸借対照表の残りの科目が「市長の貸借対照表」を構成します。

市民にとっては、**将来の税金**が、市長からの請求額です。当該年度の収入でその年度の費用を賄うことができれば、**将来の税金**は増えません。税込や手数料だけで市を運営する費用を賄うことができなければ、将来返す約束をして資金を調達することになります。**将来の税金**は増えます。**将来の税金**を小さくすれば巧みな財政運営をする良い市長であり、大きくすれば稚拙な財政運営をしたことになります。

### 貸借対照表の表示方法について

大田原市では平成 29 年度末 70,579 人(平成 21 年度 74,089 人)の市民の皆さまが生活しています。大田原市が扱う金額も大きな金額になります。

公会計研究所の会計原則は、会計報告が市民に有用であることを求めます。「市民の貸借対照表」「市長の貸借対照表」に表示する金額は、市民 1 人当たりの金額を記載し、その後に総額を参考として記載しています。人口の減少は、将来の税金の総額に変化がなくても、1 人当たりの将来の税金を増やします。

貸借対照表での表記では、作成された貸借対照表に計上された資産がどのような形で提供されたかが分かるようにその形態別に勘定科目を設定しました。

なお、貸借対照表および注記の各数値については端数処理をしておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

### 貸借対照表で報告する範囲

大田原市は、平成 27 年度、平成 26 年度、平成 25 年度、平成 24 年度、平成 23 年度、平成 22 年度、平成 21 年度について連結貸借対照表を作成しています。平成 23 年度までの連結貸借対照表では、普通会計に国民健康保険事業費特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の公営事業会計を加え、さらに水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の他に一部事務組合・広域連合と第三セクターを加えています。平成 24 年度からは老人保健特別会計が廃止となり、これらの他、株式会社 大田原まちづくりカンパニー、株式会社 大田原ツーリズムが加わっています。

公会計研究所で作成する「大田原市長の貸借対照表」の会計報告の範囲は、市長の責任が及ぶ範囲です。連結することで利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れのある場合は範囲に含めないとしたうえで、連結の対象は以下の二つの基準を満たすこととしました。

- ・ 出資割合が 50%を超えていること。

- ・ 理事者若しくは使用人である者、またはこれらであった者が、当該組織の財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる地位にある場合。

この基準から、下記の団体について連結対象としての見直しをいたしました。

- ・ 那須地区広域行政事務組合            連結対象外（事務組合負担分を計上）  
    那須地区広域行政事務組合は、大田原市、那須塩原市、那須町によって構成され、那須地区食肉センターによる屠畜解体、当該地域の尿尿処理、ごみ処理事業及び一般廃棄物最終処分場事業をおこなっています。この組合の長は、三市町の長の互選によります。意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。このことから連結の対象外としました。  
    なお、那須地区広域行政事務組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、それぞれの将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて、大田原市長の負債としました<sup>1</sup>。

- ・ 大田原地区広域消防組合            連結対象外（事務組合負担分を計上）  
    大田原市および那須塩原市の2市で構成された大田原地区広域消防組合は、平成27年9月30日に解散しました。大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の2市で構成されます。その運営は、両市の市議6名と、有識者2名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外としていました。  
    なお、大田原地区広域消防組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、その将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて大田原市長の負債としました<sup>1</sup>。

- ・ 那須地区消防組合            連結対象外（事務組合負担分を計上）  
    平成27年9月30日に解散した大田原地区広域消防組合は、平成27年10月1日より黒磯那須広域消防組合と統合し、「那須地区消防組合」となりました。

---

<sup>1</sup>那須地区広域行政事務組合、大田原地区広域消防組合および那須地区消防組合については土地と建物の金額が記された固定資産明細はありませんでした。  
平成23年6月16日 20:33JST 通信にて確認。  
平成29年8月22日 通信にて確認。

その運営は、大田原市、那須塩原市および那須町の 2 市 1 町の議員から各 3 と、各 2 市 1 町から推薦された有識者 3 名から構成される 12 名の組合議会と関係市町長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外とし、各事務組合の「将来の税金」相当を、事業費負担割合を持分割合とみなして乗じ、大田原市長の負債、「事務組合負担持分」として計上しました。

・ 栃木県後期高齢者医療広域連合 連結対象外

栃木県後期高齢者医療広域連合は、栃木県後期高齢者医療制度の運営をするため栃木県内の 25 市町(平成 21 年度末 27 市町)全てが加入する団体です。大田原市長の責任の及ぶ範囲からは外れますので、連結の対象外としました。

・ 那須野が原文化振興財団 比例連結

那須野が原文化振興財団は、大田原市及び那須塩原市の文化の向上および芸術の振興を図って那須塩原市と共同で設立されました。平成 23 年度までの市の作成する連結貸借対照表では大田原市の出資割合 50%を乗じた比例連結を利用しています。平成 24 年度より、負担金の割合が 60%と出資割合よりも大きいため、負担割合で連結しています。本報告でもこれによりました。

・ 大田原市シルバー人材センター 連結対象外

大田原市シルバー人材センターの理事長は、センターの会員から選出されています。「理事者若しくは使用人である者、又はこれらであった者」が「財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる」という基準から外れているので連結対象外としました。

・ 大田原市須賀川財産区 連結対象外

大田原市須賀川財産区は、市作成の連結貸借対照表では連結対象外となっています。大田原市須賀川財産区は、昭和 30 年に須賀川の方々の財産を管理する黒羽町須賀川財産区として設立されました。須賀川地区の山林・財産区会館等の財産の管理および処分を行う特別地方公共団体です。大田原市の冠称はありますが市としての出資はありません。

財産区の基金については、「大田原市須賀川財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例」の第6条で「基金については、財政上市長が必要と認めたときは、その全部又は一部を処分することができる」とされています。また、財産区の財産区管理会の委員は区域内に3箇月以上住所を有する方から「市長が市議会の同意を得て専任する（大田原市須賀川財産区管理会条例 第3条）」としていますが、財産区の財産の管理または処分については財産区管理会の同意が必要（大田原市須賀川財産区管理会条例 第8条）とされています。大田原市長は、財務及び経営方針の決定に関して影響を与える地位にありますが、市としての出資のないことから、本報告書でも連結対象外としました。

・株式会社 大田原まちづくりカンパニー 持分法適用

同社は、平成20年12月4日に設立されました。大田原市所有の『蔵屋敷』の賃貸業務、再開発ビル全体及び駐車場の管理運営業務、その他再開発関連事業を主な事業とする株式会社です。大田原市が31%を出資しています。同社は、利益を目的とする株式会社ですので、本報告書では連結の対象とはせず持分法により株式を評価しました。

・株式会社 大田原ツーリズム 持分法適用

株式会社 大田原ツーリズムは、平成24年7月17日に設立された農家民泊・体験プログラム・体験旅行のコーディネートを業務とする会社です。大田原市が、発起人となり当初54,500千円の内31,000千円を出資しました。平成27年度は、10,500千円の増資があり期末の資本金は、65,000千円となり、大田原市は、平成26年度期末で、50,000千円の出資となりました。これにより同社の資本金の76.9%を保有することになりました。同社は、利益を目的とする株式会社ですので、本報告書では連結の対象とはせず持分法により株式を評価しました。

・財団法人大田原市ふれあい学習振興財団 解散

平成7年に設立された「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」は、『ふれあいの丘』の運営管理を大田原市より受託してしていました。

大田原市長が、同財団の長を勤めていましたので、平成24年度末までは、連結対象としていました。

大田原市 平成 29 年度

平成 27 年度より『ふれあいの丘』の運営管理は、「株式会社オーエンス」に委託されました。これにより、「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」は、平成 26 年 3 月 31 日に解散しました。精算が終了したのは平成 26 年 9 月 30 日ですので、平成 26 年度からこの財団の計上はありません。

大田原市により出資されていた「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」の基本財産 30 百万円も、回収されました。

この結果、連結の範囲は次のようになりました。

市作成の連結貸借対照表で 連結対象となっていた組織	組織の長 平成 29 年度末	事務局長	本会計報告での扱い
<b>一部事務組合・広域連合</b>			
那須地区広域行政事務組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上 平成 27 年 9 月 30 日 解散 平成 27 年 10 月 1 日 設立 解散連結非対象 事務組合負担分を計上
大田原地区広域消防組合	大田原市長		
那須地区広域消防組合	那須町長		
栃木県後期高齢者医療広域連合	宇都宮市長		連結対象外
<b>第三セクター等の外郭団体</b>			
那須野が原文化振興財団	大田原市長		負担割合を乗じて計上
大田原市管理公社	大田原副市長	産業振興 部長	連結対象
大田原市農業公社	大田原市長		連結対象
大田原市シルバー人材センター	会員より選出		連結対象外
大田原市社会福祉協議会	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原地域職業訓練センター管理公社	大田原市長		連結対象
株式会社 大田原まちづくりカンパニー	植木 克忠	市役所 OB	持分法適用
株式会社 大田原ツーリズム	藤井 大介		持分法適用
<b>市作成の連結貸借対照表で 連結対象外となっていた組織</b>			
大田原市須賀川財産区	大田原市長		連結対象外

### **出納整理期間の取扱**

取引を目的と結果に分けて記録する複式簿記は、現金による精算を待たずに決算をすることができます。行政は、資金の出納を記録する単式簿記を採用しています。このため、2ヶ月間の出納整理期間中に事業年度の精算が行われ、この後に決算となります。

この貸借対照表では、年度末の未収金や未払金を計上することで、各年度末の現預金等の残高をしめしました。

## 市民の貸借対照表

市長が提供した財・サービスで、貸借対照表日において市民に提供されている道路・橋梁・建物等を市民の貸借対照表に資産として計上しています。市民の貸借対照表に計上された資産の価値は、市民にとっての価値があるかないかが評価の基準になります。

市民の貸借対照表は次の要素から構成されます。

### 市民の資産 資産

市民への供用を開始した資産です。治山・治水や都市基盤整備など地域の生活基盤の提供は市の重要な役割です。

公共財の取得価額は、本年度より運用が開始された固定資産台帳により、整備の対象となっていない下水道会計については、建物共済基本データの取得価格を利用し、水道会計は、公表されている財務諸表の取得価格によりました。

### 将来の税金 負債

市政を運営するために調達される資金には二つのタイプがあります。一つは税込及び受益者負担等で返す必要のないものです。もう一つは返さなければならない市債企業債及び借入金です。**将来の税金**は**市長の貸借対照表**の負債から資産を除いた金額です。税込及び受益者負担等だけで市政を運営できれば、**将来の税金**は発生しません。

### 行政成果評価額

行政成果評価額は、税金を納めることで、市民が全体として獲得した成果をしめします。市民の財産は、調達の方法を問わず実際に保有するものを貨幣額で評価しています。行政成果評価額はこれら市民の財産から**将来の税金**を差引いた差額です。市政を維持することで市民が獲得した部分です。貨幣額で評価したので評価額としました。



## 市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民に提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。使用価値を貨幣額で評価するのに比べて交換価値の評価は、実際の市場での評価が容易です。実際にその財・サービスを調達した時に費やされた金額で評価します。購入した財が市民に提供されるまでの間にその交換価値の減少が観察されたならば、その減少分は測定され会計報告で開示されなければなりません。

### 資産の部

行政経営に有用な現預金等の資金および債権と、市民に供用を開始する途上にある建設仮勘定を計上しています。

#### 未収交付税の計上

一般的な未収金の他に未収交付税を計上しています。

地方交付税法では特定の地方債の償還の金額も、交付税の算定の基礎となっています。地方交付税法の規定により期待される償還費を未収交付税として計上しました。

### 負債の部

市長の名において約束された支払が計上されます。

#### 支払金利込みでの市債の計上

借入れに伴う支払利息は、借入れをした時点で確定します。市債企業債及び借入金については、支払予定の金利の現在価値を借入金に加算して計上しています。行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。支払うべき金利を計上しておくことで、市債等の早期償還により支払わずにすんだ金利の影響を把握することができます。

#### 更新引当金の計上

市民にとって今後も必要となる公共財であれば、継続して利用に供することができるようにしなければなりません。更新のための引当金を更新引当金として計上しています。なお、用途変更をした建物については更新の必要はないものとして、更新引当金を取崩しています。

## 債務負担行為

債務負担行為は、工事請負契約及び物件購入契約などについて翌年度以降に繰越す債務と、損失補償及び保険契約のように必ずしも財政に負担を与えないものがあります。

建設工事、備品の購入などで既に物件の引渡しを受けたもののうち、支払が終了していないものについては、今後の支払予定額を含めて市長の貸借対照表の資産に計上し、未払の債務を未払金として負債科目に計上しています。

## 監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、資金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、固定資産、また負債について棚卸をすることで、実際に存在していることと記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

本会計報告で報告する数値についての監査はしておりませんので、実在性、網羅性は担保されていません。

公会計研究所の会計方式による「市民の貸借対照表」と「市長の貸借対照表」は平成 21 年度、22 年度、23 年度、24 年度、25 年度、26 年度、27 年度、28 年度と作成しております。その都度、より適切な数値となるように過年度分についても見直しをしております。このため各年度の報告書間の数値に齟齬があることをご承知おきください。

『市民の貸借対照表』

と

『市長の貸借対照表』

大田原市民の貸借対照表 (市民 1 人当たり)

	注記	平成 29 年度	平成 21 年度
単位:円			
<b>資産の部</b>			
土地・立木竹	1	227,356	252,085
道路橋梁	2	1,155,104	945,898
構築物	3	891,545	722,562
建物	4	1,071,324	922,512
機械装置	5	50,300	35,576
車両	6	17,028	17,749
器具備品	7	37,979	15,528
<b>資産合計</b>		<b>3,450,636</b>	<b>2,911,911</b>
<b>負債の部</b>			
<b>将来の税金</b>		<b>1,075,031</b>	<b>1,119,693</b>
<b>持分の部</b>			
行政成果評価額		2,375,606	1,792,218
<b>将来の税金・持分合計</b>		<b>3,450,636</b>	<b>2,911,911</b>

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記番号 8,9 は利用していません。

1 人当たりの「大田原市民の貸借対照表」と「大田原市長の貸借対照表」を作成するために、各勘定科目の金額を各年度末の市の人口で除しています。人口は総務省の公表する決算カードによっています。平成 24 年度から人口の集計の仕方が変更になりました。この報告書では住民基本台帳のうち日本人の人数を市民 1 人当たりの数値を算出するために利用しています。

平成 29 年度末	平成 21 年度末
70,579	74,089

## 大田原市長の貸借対照表 (市民1人当たり)

	注記	平成 29 年度	平成 21 年度
単位:円			
<b>資産の部</b>			
現預金	10	127,827	94,648
未収金	11	95,608	87,869
棚卸資産	12	23,724	21,647
建設仮勘定	13	81,543	7,625
未収交付税	14	363,461	242,538
出資及び有価証券等	15	12,055	24,985
その他の資産	16	38,098	27,783
	<b>資産合計</b>	<b>742,316</b>	<b>507,096</b>
<b>将来の税金の部</b>			
	<b>将来の税金</b>	<b>1,075,031</b>	<b>1,119,693</b>
	<b>資産・将来の税金合計</b>	<b>1,817,347</b>	<b>1,626,788</b>
<b>負債の部</b>			
未払金等	17	122,018	69,944
賞与引当金	18	5,214	4,101
市債企業債及び借入金	19	685,939	764,873
退職給与引当金	20	69,912	83,086
更新引当金	21	878,981	674,462
事務組合持分	22	55,281	30,324
	<b>負債合計</b>	<b>1,817,347</b>	<b>1,626,788</b>

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

大田原市民の貸借対照表 (参考：総額)

単位：千円

	注記	平成 29 年度	平成 21 年度
<b>資産の部</b>			
土地・立木竹	1	16,046,524	18,676,693
道路橋梁	2	81,526,088	70,080,644
構築物	3	62,924,349	53,533,924
建物	4	75,612,980	68,348,009
機械装置	5	3,550,140	2,635,791
車両	6	1,201,823	1,314,997
器具備品	7	2,680,551	1,150,482
	<b>資産合計</b>	<b>243,542,454</b>	<b>215,740,540</b>
<b>負債の部</b>			
	<b>将来の税金</b>	<b>75,874,586</b>	<b>82,956,918</b>
<b>持分の部</b>			
	行政成果評価額	167,667,868	132,783,622
	<b>将来の税金・持分合計</b>	<b>243,542,454</b>	<b>215,740,540</b>

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記番号 8,9 は利用していません。

## 大田原市長の貸借対照表 (参考：総額)

	注記	平成 29 年度	平成 21 年度
単位：千円			
<b>資産の部</b>			
現預金	10	9,021,925	7,012,390
未収金	11	6,747,946	6,510,107
棚卸資産	12	1,674,404	1,603,816
建設仮勘定	13	5,755,196	564,896
未収交付税	14	25,652,729	17,969,406
出資及び有価証券等	15	850,832	1,851,146
その他の資産	16	2,688,895	2,058,444
<b>資産合計</b>		52,391,927	37,570,204
<b>将来の税金の部</b>			
<b>将来の税金</b>		<b>75,874,586</b>	<b>82,956,918</b>
<b>資産・将来の税金合計</b>		128,266,513	120,527,122
<b>負債の部</b>			
未払金 等	17	8,611,936	5,182,060
賞与引当金	18	368,033	303,835
市債企業債及び借入金	19	48,412,915	56,668,669
退職給与引当金	20	4,934,328	6,155,724
更新引当金	21	62,037,611	49,970,193
事務組合持分	22	3,901,691	2,246,641
<b>負債合計</b>		128,266,513	120,527,122

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

市民の貸借対照表に係わる注記

**注記 1 土地・立木竹**

大田原市は、平成 21 年度の公有財産調査結果によると、19,585 筆の公有地を所有していました。令和元年度から提供された固定資産台帳では、4,831 筆の土地が記録され、4,172 筆が行政財産とされています。普通財産とされるものは 659 筆、道路に利用されるものが 1,333 筆ありました。

「大田原市民の貸借対照表」では、行政財産とされた土地、また土地の区分が未定義の土地を大字別に面積を集計し年度ごとの増減を反映し、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

行政財産として計上されている立木竹は、経年による育成を反映する「森林国営保険」の評価を反映して土地と併せて計上しました。

なお、普通財産に区分された土地と立木竹は、「大田原市長の貸借対照表」の棚卸資産として計上しています。

大字ごとの集計で評価額の大きい地域は以下の通りです。

土地・立木竹 土地 大字名称	資産税 評価額 ㎡/円	平成 29 年度		資産税 評価額 ㎡/円	平成 21 年度	
		台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円		台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円
美原 1 丁目	17,932	142,591	2,557,010	22,746	137,145	3,119,520
本町 1 丁目	16,183	77,872	1,260,185	20,847	76,070	1,585,838
美原 3 丁目	12,655	86,721	1,097,456	15,144	86,262	1,306,355
北野上	476	1,307,065	622,294	535	1,306,935	699,263
黒羽田町	5,627	106,419	598,839	7,512	106,419	799,388
城山 2 丁目	14,868	40,135	596,738	18,445	39,942	736,733
黒羽向町	5,298	111,397	590,157	6,937	109,879	762,194
その他		3,602,132	8,130,151		3,463,994	9,119,479
小計	25,278	5,474,331	15,452,830	34,034	5,326,646	18,128,770
水道事業会計			63,050			63,176
社会福祉協議会	30	331	10	30	331	10
土地合計		5,474,662	15,515,890		5,326,977	18,191,956
立木竹						
市有林			530,634			484,737
土地・立木竹合計			16,046,524			18,676,693



**注記 2 道路**

大田原市には、総延長 971km、1504 本の道路があり、448 箇所に橋梁があり、2 箇所のトンネルがあります。平成 21 年度から、13,875m の道路の延伸がありました。道路は、土地と構築物、橋梁およびトンネルから構成されます。

道路と橋梁は、令和元年度より利用が開始された固定資産台帳により、平成 21 年度分については遡って計上しました。

明細は、次の通りです。

道路		線数	取得価額	線数	取得価額
建設部	土地	1,333	4,449,596	1,202	3,601,795
建設部	工作物	1,367	66,196,354	1,200	51,240,591
産業振興部	工作物	137	106,234	125	5,012,981
道路合計		1,504	70,752,184	1,325	59,855,366
橋梁		橋梁数		橋梁数	
建設部		439	9,808,959	413	9,274,854
産業振興部		9	106,234	8	91,713
橋梁合計		448	9,915,193	421	9,366,567
トンネル		2	858,711	2	858,711
道路合計			81,526,088		70,080,644

**注記 3 構築物**

構築物は、固定資産台帳に工作物として計上された公園やプール等を計上しています。水道事業会計の決算報告の構築物の金額、下水処理場を結ぶ下水道管を構築物として計上しています。

固定資産台帳には、下水道の配管が含まれていないので、農集延長参考資料（平成 29 年度および平成 21 年度決算統計）、公共下水管延長参考資料（平成 29 年度および平成 21 年度決算統計）、特定地域生活排水（平成 29 年度および平成 21 年度決算統計）、特環下水延長参考資料（平成 29 年度および平成 21 年度決算統計）より把握した配管の総延長に積算単価を乗じて得た金額を加算し、「大田原市民の貸借対照表」の構築物として計上しています。

単位:千円

構築物 担当部	平成 29 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総合政策部(旧総務部)	18,344	6,394	3,872	3,485
財政部	121,253	13,265	0	0
保健福祉部)	5,210	408		
市民生活部(旧 保健福祉部)	293	0	0	0
産業振興部(旧産業文化部)	102,296	5,743	0	0
建設部	2,931,083	1,799,510	0	0
下水道課	98,650	54,258	2,129,372	1,713,804
下水道管等	34,805,907		98,650	36,994
教育部(旧教育委員会)	1,772,389	1,061,285	30,118,563	
消防本部	1,301,412	1,021,021	1,193,006	1,005,047
水道事業	21,767,511	9,846,059	1,198,586	1,006,429
市合計	62,924,349	13,807,943	18,791,426	6,691,493
外郭団体				
大田原市農業公社	-	-	448	448
合計	62,924,349	13,807,943	53,533,924	10,457,700

取得された構築物は、時の経過により利用できなくなります。その構築物が行政運営に必要な場合は更新しなければなりません。

構築物の更新引当金は、「大田原市長の貸借対照表」に計上しています。なお、下水管は古い管から更新を実施しているので更新引当金は、計上していません。

**注記 4 建物**

建物価格は、令和元年度より利用が開始された固定資産台帳によりました。平成 21 年の建物については、固定資産台帳から平成 21 年末に供用されていた建物を抽出しています。水道事業会計は、その決算報告で建物の取得価格と減価償却累計額が計上されていますので、この建物の取得価額を「大田原市民の貸借対照表」の資産として計上しました。

平成 18 年度に廃校となった、旧須賀川小学校については、産業振興部が今後も映画撮影や宿泊施設として利用します。

本来の用途から外れた行政財産とされた建物については、建物が除却されるまではその取得額を建物に計上しますが、更新引当金については、更新の必要がなくなったとして取崩しています。

本来の用途から外れて、普通財産に計上された建物についても同様に計上しています。

担当部	平成 29 年度		平成 21 年度	
	取得価額	更新引当額	取得価額	更新引当額
総合政策部 (旧総務部)	1,777,240	536,964	1,775,394	246,575
財務部	2,663,842	2,197,791	2,392,854	1,951,723
普通財産(平成 22 年度以降 i 移管)			1,661,075	1,097,104
保健福祉部	3,371,325	1,974,103	2,954,826	1,329,893
市民生活部 (保健福祉部より分部)	428,752	235,454	403,676	139,939
産業振興部	6,347,071	2,442,056	6,187,161	4,691,964
建設部	12,399,736	9,526,927	11,274,640	7,554,641
水道部 (下水道課)	1,409,070	478,880	1,300,420	254,747
教育部 (旧教育委員会)	46,201,052	24,714,239	39,571,816	17,523,050
消防本部	584,131	415,281	449,770	249,892
水道事業	430,495	197,736	375,388	375,388
市合計	75,612,714	42,719,430	68,347,019	35,414,917
外郭団体				
社会福祉協議会	266	83	-	-
大田原市農業公社	-	-	990	805
市・外郭団体合計	75,612,980	42,719,512	68,348,009	35,415,722

単位:千円

各部の取得価格には用途変更をした下記の建物が含まれています。

担当部

行政財産	金額 (千円)	用途変更となった建物
産業振興部	2,905,558	旧須賀川小学校
市民生活部	6,588	旧両郷出張所公衆便所
消防本部	2,380	旧 6 - 3 器具置場
	<b>2,914,526</b>	

担当部

普通財産	金額 (千円)	用途変更となった建物
財務部	3,599,914	旧寒井学童保育館 旧寒井児童館 旧寒井小学校 (H25. 3 月廃校) 旧黒羽プール 旧黒羽支所 旧黒羽中学校 (H22. 3 月廃校) 旧黒羽町役場 旧須佐木小学校 (H23. 3 月廃校) 旧川西中学校 (H22. 3 月廃校) 旧大田原労働基準監督署 旧片田小学校 (H25. 3 月廃校) 旧蜂巢小学校 (H25. 3 月廃校)
産業振興部	5,330	旧住吉自修館
	<b>3,604,714</b>	

構造別建物数

(水道課の管理する建物は含んでいません)

構造別	耐用年数	平成 29 年度		平成 21 年度
		棟数	用途変更	
鉄筋コンクリート造	50	205	8	205
鉄骨造	41	335	29	322
石造	41	4	0	9
コンクリートブロック	38	144	3	152
土蔵造	34	3	0	1
木造	24	237	27	254
木造モルタル造	22	25	3	34
合計		953	70	977

**注記 5 機械及び装置**

機械装置は、固定資産台帳で「有形固定資産その他」に水道事業の貸借対照表で計上されている機械及び装置を計上し、下水道事業で利用する屋外ポンプ等を建物共済基本データから抽出して計上しています。建物共済基本データには、取得日の記録はありません。このため、収容されている建物と同時に取得されたものとして、更新引当金の計算をおこないました。

また機械及び装置に係わる更新引当金を、「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

単位:千円

機械及び装置	平成 29 年度		平成 21 年度	
	取得価格	更新引当額	取得価格	更新引当額
総合政策部 (旧総務部)	850,018	747,831	398,665	398,665
市民生活部 (保健福祉部より分部)	40,385	32,536	40,385	32,536
建設部	99,370	41,709	37,044	20,109
水道部(下水道課)	487,990	471,223	538,270	319,479
教育部(旧教育委員会)	11,318	7,956	6,435	5,940
水道事業	2,061,060	1,408,717	1,611,902	1,135,098
市合計	3,550,140	2,709,973	2,632,702	1,911,827
外郭団体				
大田原市農業公社	-	-	3,089	2,953
合計	3,550,140	2,709,973	2,635,791	1,914,780

**注記 6 車両**

車両は、固定資産台帳に計上された市の保有する車両に外郭団体の車両の金額を加算して車両に計上しています。市の保有する車両は、令和元年度より利用が開始された固定資産台帳によると 263 台（決算書では 288 台）、平成 21 年度は 265 台（決算書では 277 台）でした。作成された固定資産台帳は、水道部の資産は対象とされていないために、別記しました。平成 21 年度分については当時の車両共済リストによりました。

車両の更新引当金の金額は、平成 29 年度より用意された固定資産台帳の減価償却累計額によりました。連結対象とした組織では 291 台（平成 21 年度 297 台）の車両を保有していますが内 223 台（平成 21 年度 214 台）の車両が耐用年数を超過して利用されています。

車両の更新引当金も、「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

平成 29 年度 車両	取得価格	更新引当額	単位:千円		単位:台	
			差引	保有 台数	償却済 台数	
一般車両	259,387	220,661	38,726	178	138	
消防車両	500,228	424,473	75,755	61	45	
バス	416,033	416,033	0	24	24	
水道事業会計	3,864	2,801	1,063	2	1	
市合計	1,179,512	1,063,967	115,545	265	208	
<b>外郭団体</b>						
那須野が原文化振興財団	1,762	1,109	446	2	1	
大田原市管理公社	-	-	-	-	-	
大田原市農業公社	964	964	0	1	1	
大田原市社会福祉協議会	19,585	18,808	777	25	14	
外郭団体合計	22,312	20,882	1,430	28	16	
市・外郭団体合計	1,201,823	1,084,848	116,975	291	223	

市民の貸借対照表に係わる注記

平成 21 年度 車両	取得価格	更新引当額	単位:千円	保有 台数	単位:台
			差引		償却済 台数
一般車両	414,058	332,748	81,309	173	137
消防車両	465,260	386,750	78,510	60	41
バス	399,101	286,657	112,444	32	16
市合計	1,278,419	1,006,156	272,263	265	194
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	945	908	37	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,956	60	1	0
大田原市管理公社	1,539	1,385	154	1	1
大田原市農業公社	3,349	2,492	857	3	2
大田原市社会福祉協議会	28,729	26,910	1,819	25	15
外郭団体合計	36,578	33,651	2,927	32	20
市・外郭団体合計	1,314,997	1,039,807	275,190	297	214

## 注記 7 器具備品

固定資産台帳で「物品」として計上された資産を器具備品として計上しています。

水道事業会計および外郭団体の決算書で工具器具及び備品として計上された金額も、器具備品に加算しています。水道事業会計以外の更新引当金も、「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

単位:千円

機械及び装置	平成 29 年度			平成 21 年度		
	品数	取得価額	更新引当額	品数	取得価額	更新引当額
総合政策部(旧総務部)	47	305,585	170,632	17	25,156	25,156
財務部	8	19,670	10,034	4	7,268	7,268
財務部扱 用途変更	27			22	33,232	33,232
保健福祉部	9	39,127	37,458	5	8,260	8,260
市民生活部 (保健福祉部より分部)	35	30,036	26,192	30	33,735	33,735
産業振興部	13	45,493	39,872	11	22,428	22,428
建設部	47	20,077	14,636	17	25,156	25,156
教育部(旧教育委員会)	641	2,041,520	1,327,038	554	907,361	907,361
議会事務局	2	1,765	1,765	2	1,765	1,765
選挙管理委員会	7	11,361	10,584	3	6,205	6,205
消防本部	42	44,019	43,348	41	43,274	43,274
水道事業		9,364	8,097		12,805	10,372
市合計	831	2,568,016	1,689,656	689	1,101,488	1,099,055
外郭団体						
那須野が原文化振興財団		94,879	10,714		401	388
ふれあい学習振興財団		-	-		22,569	19,104
大田原市管理公社		0	0		509	458
大田原市農業公社		192	111		5,163	4,833
大田原市社会福祉協議会		9,175	6,641		12,372	10,745
大田原地域職業訓練センタ 一管理公社		8,288	8,211		7,982	7,601
外郭団体合計		112,534	25,679		48,994	43,130
市・外郭団体合計		2,680,551	1,715,335		1,150,482	1,142,184



## 市長の貸借対照表に係わる注記

**注記 10 現預金**

現預金は、現金・預金及び用途が特定される基金から構成されます。

現預金は、窓口で取扱われる現金と当座の出金に備えるための預金、更に特定の支払に備えるため基金として預けている資金があります。

平成 29 年度末、21 年度末の窓口の現金及び出金に備えるための預金残高は次の通りでした。

	単位:千円	
現預金 残高内訳	平成 29 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計	7,168,362	5,288,751
水道事業会計	1,496,789	953,067
合計	8,665,151	6,241,818
外郭団体		
那須野が原文化振興財団 <sup>2</sup>	66,104	190,034
財団法人 大田原市ふれあい学習振興財団	-	32,085
財団法人 大田原市管理公社	22,854	41,821
財団法人 大田原市農業公社	65,004	109,601
社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会 <sup>3</sup>	201,939	391,551
職業訓練法人 大田原地域職業訓練センター管理公社	872	5,480
外郭団体合計	356,774	770,572
現預金合計	9,021,925	7,012,390

基金は、目的を特定して現金や銀行預金、また必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券により運用されます(有価証券の残高は注記 15 をご覧ください)。資金の運用利回りは 0.17% (平成 21 年度 0.32%) でした。基金は、条例により積立てられますので、目的外の利用には市議会の承認が必要になります。各基金の残高及び条例に定められた目的は以下の通りです。

<sup>2</sup>退職にかかわる引当資産 22,361(平成 21 年度 12,515) 千円、平成 21 年度についてはパイプオルガン基金 54,805 千円を含みます

<sup>3</sup>退職にかかわる引当資産 118,885 千円 (平成 21 年度 91,677)千円を含みます。

基金名	基金の目的
財政調整基金	年度間の財源調整を行い、財政の健全性を確保するため。
スクラム基金	高齢者等の保健福祉の増進と地域福祉の向上に資する事業の財源に充てるため。
国民健康保険財政調整基金 減債基金	国民健康保険の保険財政を健全に維持するため。市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源を確保するため。
土地開発基金	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため。
あすなろ基金	児童生徒の表彰と青少年の国内外の交流に関する事業に必要な財源を確保し、将来にわたり事業の円滑な執行を図るため。
介護保険財政調整基金 奨学基金	介護保険の保険財政を健全に維持するため。奨学資金の貸与に関する事務を円滑かつ効率的に行うため。
スポーツ文化振興基金	市民スポーツ及び文化の振興に資する事業の財源に充てるため。
合併振興基金	市民の連帯の強化及び地域の振興に必要な経費の財源に充てるため。
中山間地域農村環境保全基金	中山間地域の農村環境を形成する土地改良施設等の適正な保全に資する事業の財源に充てるため。
子育て支援基金	明日を担う子どもを、安心して生み、健やかに育てるために必要な事業の財源に充てるため。
大学誘致基金	大学等の高等教育機関の円滑な誘致を推進するため。
国民健康保険出産費貸付基金	出産育児一時金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 300 万円である。
高額療養費資金貸付基金	高額療養費資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 1,000 万円である。
収入印紙等購入基金 高額介護サービス費貸付基金	栃木県収入証紙の購入及び売りさばきのため。高額介護サービス資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 100 万円である。
介護保険財政調整基金 東日本大震災復興推進基金	介護保険の保険財政を健全に維持するため。東日本大震災からの復興を図るための事業の財源に充てるための基金（平成 24 年 3 月設置）

基金名	基金の目的
公共施設整備等基金	共施設の整備等に要する経費の財源に充てるための基金（平成24年3月設置）
地域の元気臨時交付金基金	地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の対象となる事業の円滑な実施のための基金 （平成25年9月設置、平成27年3月廃止）
みどりと景観保全基金	豊かな自然環境及び魅力的な景観の保全を目的に行う事業の財源に充てる（平成26年12月設置）
結婚支援事業基金	独身者の結婚促進と定住促進を目的に行う結婚支援事業の財源に充てる（平成27年3月設置）
学校教育施設整備基金	学校教育施設の整備に必要な経費の財源に充てる （平成29年3月31日設置）

## 各基金の年度末残高明細

単位:千円

基金名	平成 29 年度	平成 21 年度
財政調整基金	1,113,388	830,878
スクラム基金	291,067	651,203
国民健康保険財政調整基金	1,187,766	385,092
減債基金	11,909	110,400
土地開発基金	183,314	238,993
あすなろ基金	98,267	102,018
介護保険財政調整基金	325,926	176,479
奨学基金	119,030	85,605
スポーツ文化振興基金	54,794	70,572
合併振興基金	1,001,404	1,016,675
中山間地域農村環境保全基金	14,962	12,212
子育て支援基金	25,173	15,370
大学誘致基金	13,105	13,016
国民健康保険出産費貸付基金		3,000
高額療養費資金貸付基金	7,991	8,018
収入印紙等購入基金	2,125	-
高額介護サービス費貸付基金	1,000	1,000
介護従事者処遇改善基金		11,205
東日本大震災復興推進基金		-
公共施設整備等基金	882,048	-
地域の元気臨時交付金基金		-
みどりと景観保全基金	3,059	-
結婚支援事業基金	4,122	-
学校教育施設整備基金	990	-
	<b>5,341,439</b>	<b>3,731,736</b>

注：各数値は端数処理しておりますので、決算書とは必ずしも一致しません。

## 注記 11 未収金

未収金については、回収可能額で計上しています。なお、未収金及び未収税金の貸倒引当金として、当該年度の不納欠損額と同じ金額を貸倒引当金として控除しています。出納整理期間中の収入分には、出納整理期間中に発行された1,731,300千円(平成21年度2,306,000千円)の市債が含まれています。

単位:千円

普通会計	平成 29 年度			平成 21 年度		
	債権金額	回収不能見込額	回収不能率	債権金額	回収不能見込額	回収不能率
出納整理期間中 収入分	5,775,518			5,888,663		
奨学資金貸付金	654,523	0	0%	2,517	0	0%
個人市民税	35,904	3,806	11%	100,942	34,199	34%
法人市民税	1,185	277	23%	4,668	2,039	44%
固定資産税	57,773	8,337	14%	173,057	62,318	36%
軽自動車税	5,289	793	15%	4,496	1,798	40%
都市計画税	3,762	555	15%	11,707	4,890	42%
負担金	170	22	13%	3,647	809	22%
使用料	1,488	69	5%	2,374	358	15%
財産収入	0	0	-	269	0	0%
諸収入	1,875	0	0%	489	0	0%
普通会計合計	6,537,487	13,860	0%	6,192,829	106,411	2%
特別会計						
国民健康保険事業費	118,889	0	0%	332,982	29,103	9%
介護保険	9,672	2,288	24%	7,541	1,946	26%
後期高齢者医療保険	1,197	110	9%	2,992	0	0%
下水道事業特別会計	1,279	240	19%	7,844	3,073	39%
農業集落排水事業	904	206	23%	504	60	12%
水道事業会計	87,295	1,142	1%	37,813	0	0%
特別会計合計	219,235	1,026	0%	389,676	34,182	9%
外郭団体						
那須野が原文化振興財団	437			823		
大田原市農業公社	-			2,484		
大田原市社会福祉協議会	5,681	9	0%	64,888		
外郭団体合計	6,118	9	0%	68,195		
未収金合計	6,762,840	14,894	0%	6,650,700	140,593	2%
貸倒引当金	-14,894			-140,593		
貸借対照表計上額	6,747,946			6,510,107		

## 注記 12 棚卸資産

土地は、固定資産台帳で普通財産に計上された土地を、売却予定の土地とその他に分けて計上しました。立木竹のうち分収林を建物を簿価で普通財産として計上しています。貯蔵品は水道事業において、送・配水管などの緊急補修を目的として保有される仕切弁や管などの機材です。

棚卸資産内訳	単位:千円	
	平成 29 年度	平成 21 年度
普通財産 売却用土地	82,855	-
普通財産 土地	67,801	88,407
普通財産 立木竹	352,670	334,894
普通財産 建物	1,164,746	1,169,102
貯蔵品	6,332	11,414
合計	1,674,404	1,603,816

大字ごとに集計した普通財産である土地の評価は次の通りでした。

大字名称	平成 29 年度			平成 21 年度		
	固定資産税 評価額 m <sup>2</sup> / 円	台帳地積 単位:m <sup>2</sup>	評価額 単位:千円	固定資産税 評価額 m <sup>2</sup> / 円	台帳地積 単位:m <sup>2</sup>	評価額 単位:千円
新富町 3 丁目	15471.58	800	12,371	20414.79	800	16,323
中田原	3,728	3,062	11,415	4,702	3,062	14,397
宇田川	1510.68	4,724	7,136	1685.66	4,724	7,963
大輪	770	9,254	7,130	853	9,254	7,896
黒羽田町	5,627	1,223	6,879	7,512	1,223	9,183
下石上	4,377	1,334	5,839	6,512	1,334	8,687
城山 1 丁目	17,028	202	3,444	22,005	202	4,451
その他		7,708	17,031		7,126	23,957
合計	平均単価 2,413	28,104	67,801	平均単価 3,212	27,522	88,407

**注記 13 建設仮勘定**

建設仮勘定は、建設または製作過程にある固定資産にかかわる支出を集計する勘定科目です。完成するとその金額を当該固定資産に振替え、各固定資産の金額を構成します。平成 29 年度は固定資産台帳に計上された金額によりました。

平成 21 年度の一般会計については各会計年度中に完成しなかった事業の支出済額のうち、建設仮勘定に相当するものを選んで集計し、水道会計については建設仮勘定の金額を集計して計上しています。

建設仮勘定 内訳	単位:千円	
	平成 29 年度	平成 21 年度
普通会計	5,733,446	563,516
水道会計	21,750	1,380
合計	5,755,196	564,896

平成 29 年度 普通会計建設仮勘定 内訳	単位:千円
	残高
本庁舎	2,069,642
宇田川佐良土線(仮勘定)	1,001,263
大田原野崎線(仮勘定)	837,050
中田原東那須野線(仮勘定)	218,561
大神福原線(仮勘定)	214,039
県北体育館西線(仮勘定)	212,139
他 43 件	1,180,752
普通会計合計	5,733,446

平成 21 年度 普通会計建設仮勘定 内訳	単位:千円
	残高
黒羽水処理センター建設事業費	246,830
中央通り金灯籠地区整備事業費	142,464
野崎駅周辺地区整備事業費	67,282
黒羽運動公園テニスコート整備事業費	45,400
黒羽統合中学校校舎建設事業費	61,540
普通会計合計	563,516

## 注記 14 未収交付税

大田原市は、地方交付税の交付を受けています。地方交付税は、大田原市が総務省に提出した資料により算定した基準財政需要額と基準財政収入額から算定されます。基準財政需要額が基準財政収入額を超過していた場合に、その差額を補填するために交付されます。大田原市の財政が改善すると交付税の額は減少します。また基準財政収入額が基準財政需要額を超えると交付は止まります。

各年度末で、基準財政需要額に算入されることが期待される金額を未収交付税として資産に計上しました。未収交付税の計算対象は、各年度末までに発行された地方交付税法第 12 条及び附則 5 条において基準財政需要額を合理的に算定するための経費とされる地方債と合併特例債としました<sup>4</sup>。出納整理期間中に発行された市債（平成 29 年度 1,731,300 千円、平成 21 年度 2,306,600 千円）は、含まれません。

基準財政需要額の測定のために算入される各会計年度の地方債にかかわる算入額の計算は、次の式によります。

$$\text{基準財政需要額} = \text{測定単位} \times \text{単位費用} \times \text{補正係数}$$

測定単位と単位費用は毎年改訂される地方交付税法により変更されます。補正係数も毎年改訂される普通交付税に関する省令により変更されます。この報告書では、補正係数の数値を 1 として計算しました。

測定単位としては当該年度における元利償還金を測定単位とするものと、発行時の借入金額を測定単位とするものがあります。

---

<sup>4</sup> 「市町村の合併の特例に関する法律旧法 昭和 40 年法律第 6 号 失効 平成 17 年 4 月 1 日」 11 条第 1 項で、「市町村の合併に伴い臨時に増加する行政に要する経費」を基準財政需要額に算入するとしています。

那須郡湯津上村と黒羽町を平成 17 年に編入した際に発行した合併特例債を対象としました。

「合併特例事業に係る各種要綱等」（平成 14 年 12 月 4 日総行市第 330 号）

<http://www.gappei-archive.soumu.go.jp/db/25siga/84-konan/kyougikai01/kaisai/012/pdf/betu01.pdf>（総務省 平成 29 年 12 月 3 日現在）

「合併特例事業推進要綱の改正について」（平成 18 年 3 月 31 日総行合第 16 号 総務事務次官通知 [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000165318.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000165318.pdf)（総務省 平成 29 年 12 月 3 日現在）



## 元利償還金を測定単位とする地方債

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債にかかわる未収交付税は、各年度以降の元金償還金額に、平成 29 年度の運用利回（0.17%（平成 21 年度 0.32%））により期日ごとに割引いて求めた支払金を加え、地方交付税法に記載された単位費用を乗じて得た金額を未収交付税額としました。

## 発行時の起債許可額金額を測定単位とする地方債

発行時の借入金額を測定単位とする地方債にかかわる未収交付税額は、「健全化判断比率の調査資料」に記載された基準需要額の算入見込金額を集計しました。

未収交付税の継続記録を備えることで、未収交付税として計上した金額が、当初の期待通り回収されたのかを検証することができます。

未収交付税の明細は次の通りです。

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債				単位:千円
平成 29 年度未収交付税	未償還元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	12,195,038	12,472,361	70%	8,730,653
辺地対策事業	56,576	57,276	80%	45,821
市町村合併推進事業	0	0	50%	0
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	2,382	63	80%	50
小計	12,253,996	12,529,700		8,776,524

発行時の起債許可額を測定単位とする地方債			単位:千円
平成 29 年度未収交付税	未償還元金	未収交付税計上額	
臨時財政対策債	15,513,769	15,520,994	
減税補てん債	329,303	350,312	
減収補てん債	121,320	159,750	
臨時税収補てん債	0	14,306	
一般公共事業(財源対策債)	17,859	402,394	
一般公共事業(補正予算債)	263,420	428,449	
小計	16,245,670	16,876,205	
未収交付税計上額		25,652,729	

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債				単位:千円
平成 21 年度未収交付税	未償還元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	8,607,960	9,068,614	70%	6,348,030
辺地対策事業	542,585	561,673	80%	449,339
市町村合併推進事業	426,408	443,415	50%	221,707
補助災害復旧事業	43,389	43,617	95%	41,436
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	9,977	10,836	80%	8,669
小計	9,630,319	10,128,155		7,069,181

発行時の起債許可額を測定単位とする地方債			単位:千円
平成 21 年度未収交付税	未償還元金		未収交付税計上額
臨時財政対策債	8,056,890		8,059,552
減税補てん債	1,603,109		1,593,120
減収補てん債	272,860		175,000
臨時税収補てん債	253,218		273,867
一般公共事業(財源対策債)	98,860		313,623
一般公共事業(補正予算債)	18,107		485,063
小計	10,303,044		10,900,225
			17,969,406

**注記 15 出資及び有価証券等**

連結の対象とはならない一部事務組合や公益法人等への出資、基金の運用として購入した有価証券及び電話加入権を計上しています。

出資及び有価証券等 内訳	単位:千円	
	平成 29 年度	平成 21 年度
有価証券	738,245	1,424,434
出資金	88,508	426,164
持分法適用会社株式	23,531	-
電話加入権	548	548
合計	850,832	1,851,146

**有価証券**

有価証券は、土地開発基金と合併振興基金の各基金が運用する国債と公募地方債です。国債は平成 23 年 6 月 20 日に満期償還となりましたので、これ以降の残高はありません。

有価証券 明細	単位:千円		備考
	平成 29 年度	平成 21 年度	
国債	0	239,705	土地開発基金
公募地方債 (千葉県・大阪府・埼玉県等)	599,770	1,184,729	合併振興基金
栃木県公募公債 他	138,475	-	社会福祉協議会
合計	738,245	1,424,434	

**出資金**

大田原市の出資の主な変動は、次の通りでした。

「栃木県森林整備公社」は、25 年度中に解散し出資金は全額返還されました。

「ふるさと市町村圏基金事業」への出捐金 342,806 千円は、23 年度に全額返済されました。「(株)大田原まちづくりカンパニー」に対しては 30,000 千円が、追加出資されています。これにより持分比率が増加したため、持分法適用会社としました。

「栃木県漁業信用基金協会」は、28 年度中に解散し出資金は全額返還されました。

「(株)栃木県畜産公社」は平成 29 年度中の増資に応じて、700 千円を引き受けました。

大田原市 平成 29 年度

当初の出資額で計上するためには、出資先が健全な財政運営をしていることが前提となります。

各明細は次の通りです。

出資先	単位:千円	
	平成 29 年度	平成 21 年度
栃木県農業信用基金協会出資金	15,540	15,540
栃木県信用保証協会出捐金	16,884	16,884
栃木県環境保全公社出捐金	61	61
栃木県漁業信用基金協会出資金	-	250
栃木県農業振興公社出捐金	14,822	14,822
栃木県下水道公社出捐金	311	311
栃木県森林整備公社出捐金	0	600
とちぎ健康福祉協会出捐金	880	880
県シルバー人材センター連合会出捐金	320	320
栃木県林業従業者育成確保基金拠出金	15,829	15,829
栃木県国際交流協会出捐金	1,898	1,898
とちぎ県産品振興協会基金財産出捐金	530	530
栃木県暴力追放県民センター出捐金	4,031	4,031
ふるさと市町村圏基金事業出捐金	-	342,806
栃木県腎臓バンク出捐金	2,444	2,444
(財)栃木県建設技術センター出捐金	518	207
地方公共団体金融機構出資金	5,800	5,800
砂防フロンティア整備推進機構出捐金	120	120
(株)大田原まちづくりカンパニー出資金	その他の投資として計上	1,000
大田原市森林組合出資金	1,831	1,831
(株)栃木県畜産公社	7,000	-
合計	88,508	426,164

持分法適用会社株式

株式会社 大田原まちづくりカンパニー

(株)大田原まちづくりカンパニー(資本金100,000千円)は、平成24年度に増資をおこない、大田原市は30,000千円の増資に応じました。これにより出資割合が10%から31%に増加しました。出資比率が増加したため平成24年度より同社の株式は、出資及び有価証券の内訳表示として持分法による評価をおこなっています。

同社は、28年度末で75,403千円の繰越損失を計上していますので、大田原市の持分に応じた評価損23,375千円を除いた金額を、市長の貸借対照表への計上金額としました。

株式会社 大田原ツーリズム

株式会社 大田原ツーリズムは、平成24年7月17日に設立された、農家民泊・体験プログラム・体験旅行のコーディネートを業務とする会社です。大田原市が、発起人となり当初54,500千円の内31,000千円を出資しました。出資割合は、50%を超えていますが、利益を目的とする株式会社ですので、同社の株式は、連結対象とはせず、出資及び有価証券の内訳表示として「持分法適用会社株式」として、持分法による評価をおこないました。

平成25年度は、10,500千円の増資があり期末の資本金は、65,000千円となり、大田原市は、平成26年度末で、50,000千円の出資となりました。大田原市の出資比率は、76.9%となりました。同社は、28年度末で41,402千円の繰越損失を計上しています。大田原市の持分に応じたこの繰越損失31,848千円を除いた金額を、市長の貸借対照表への計上金額としました。

株式会社 栃木県畜産公社

同社は、家畜の屠畜解体、食肉市場の開設運営を目的として昭和39年に、宇都宮市今泉町に設立され、昭和53年に宇都宮市川田町に移転。平成12年に宇都宮市から施設の全移管を受け、経営体を刷新しています。平成29年6月に増資し資本金は9億6,720万円となっています。大田原市は、この増資に応え700万円を出資し、出資割合は0.7%となっています。

平成29年度末 出資先	出資割合	出資額	投資損益	単位:千円 平成29年度
(株)大田原まちづくりカンパニー	31%	31,000	-22,677	8,323
(株)大田原ツーリズム	77%	50,000	-34,792	15,208
合計		81,000	-57,469	23,531

### 注記 16 その他の資産

その他の資産には、市が行った貸付金と長期滞留債権を計上しています。  
その金額はそれぞれ下記の通りです。

その他の資産 内訳	単位:千円	
	平成 29 年度	平成 21 年度
貸付金	2,038,702	927,688
長期滞留債権	649,052	1,130,756
前払費用等 (水道事業等)	1,141	
合計	2,688,895	2,058,444

貸付は次の内容で行われています。

貸付金	単位:千円		参考 金利
	平成 29 年度	平成 21 年度	
大田原市奨学資金貸付金	654,523	574,429	無利子
地域総合整備資金貸付	340,000	-	無利子
保留床取得等資金貸付	185,200	-	無利子
下水道受益者負担金	-	39,277	
高額療養費資金貸付基金	2,009	1,982	
椿寿荘	-	12,000	
大田原市土地開発基金	-	300,000	
社会福祉事業团による <sup>5</sup>	856,970	-	
合計	2,038,702	927,688	

大田原市奨学資金貸付金は、経済的理由によって修学困難な者に対して市が無利子で月額 12,000 円から 60,000 円を高校生、大学生、大学院生に貸付けるものです。

地域総合整備資金貸付は、平成 24 年 7 月に開院した那須赤十字病院に対する貸付で償還期間は 4 年無利子となっています。

保留床取得等資金貸付は、平成 26 年にオープンした「トコトコ大田原」を所有する株式会社 大田原まちづくりカンパニーに対する貸付で償還期間は 30 年無利子となっています。

<sup>5</sup> 平成 26 年度より社会福祉事業团に貸付金があります。

## 市長の貸借対照表に係わる注記

長期滞留債権については、各科目の債権金額について見込まれる回収不能額を差引いて計上しました。その内訳は次の通りです。

長期滞留債権	平成 29 年度			平成 21 年度		
	債権金額	回収不能見込額	回収不能率	債権金額	回収不能見込額	回収不能率
単位:千円						
<b>普通会計</b>						
奨学資金貸付金	4,486	0	0%	4,169	0	0%
個人市民税	68,085	7,217	11%	176,774	59,891	34%
法人市民税	5,270	2,079	39%	11,007	4,809	44%
固定資産税	202,042	29,155	14%	526,333	189,533	36%
軽自動車税	8,403	1,261	15%	9,372	3,747	40%
都市計画税	13,774	2,033	15%	33,020	16,299	49%
負担金	152	115	76%	9,039	2,005	22%
使用料手数料	17,614	0	0%	3,022	455	15%
財産収入	0	0	-	7	0	0%
普通会計合計	319,825	41,859	13%	772,743	276,739	36%
<b>特別会計</b>						
国民健康保険事業	371,616	33,741	9%	689,197	60,236	9%
介護保険	10,837	2,564	24%	7,108	1,834	26%
後期高齢者医療特別会計	1,659	153	9%	517	0	0%
特別会計合計	384,112	36,458	9%	696,822	62,070	9%
合計	703,937	78,316		1,469,565	338,809	
<b>外郭団体</b>						
那須地区広域行政事務組合	23,431					
回収不能見込額	-78,316			-338,809		
長期滞留債権計上額	649,052			1,130,756		

前払費用等は、水道事業に係わる前払費用 1,140 千円等の他、那須野が原文化振興財団が 26 年度に計上した保証金 6 千円、大田原市農業公社の預託金 8 千円が含まれています。

**注記 17 未払金等**

出納整理期間中の支払額を未払金に計上するとともに、水道事業で計上している未払金、外郭団体で計上している未払金、前受金、預り金等をこの勘定で計上しています。

平成 29 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金等	単位:千円
				合計
普通会計 出納整理期間支払額	4,894,487	0	0	4,894,487
水道事業会計	214,709	3,405,597	0	3,620,306
一般会計合計	5,109,196	3,405,597	0	8,514,793
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	21,266	2,693	1,021	24,979
大田原市管理公社	3,377		22	3,398
大田原市農業公社	4,166	0	339	4,504
大田原市社会福祉協議会	6,176	0	55,449	61,625
大田原地域職業訓練センター 管理公社	2,539		96	2,635
外郭団体合計	37,523	2,693	56,926	97,142
合計	5,146,719	3,408,290	56,926	8,611,936

平成 21 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金	単位:千円
				合計
普通会計 出納整理期間支払額	4,605,278	0	0	4,605,278
水道事業会計	478,557	0	0	478,557
一般会計合計	5,083,836	0	0	5,083,836
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	677	3,145	493	4,315
ふれあい学習振興財団	1,332	0	113	1,445
大田原市管理公社	6,899	0	178	7,077
大田原市農業公社	34,962	0	382	35,344
大田原市社会福祉協議会	47,555	0	2,489	50,044
外郭団体合計	91,424	3,145	3,655	98,224
合計	5,175,260	3,145	3,655	5,182,060





## 注記 19 市債企業債及び借入金

予定支払利息込みで市債及び企業債の計上

大田原市は、普通会計、下水道事業、農業集落排水事業、水道事業において市債及び企業債を発行しています。総務省方式に従って作成された貸借対照表では、借入の元金のみを貸借対照表に計上しています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。増加した資金は減債基金に積立てられたり、減税の原資となりますが、巨額の公債を抱える自治体の場合は、有利子負債を減らす選択をします。減債積立金として、資金を金融機関に預けても、市債及び企業債を借入れたことで発生する支払利率を上回る金利は期待できないからです。

市政運営を引継いだ市長には、市債及び企業債の早期償還をおこなったり、借換をおこない金利を安くするという選択はありますが、発行を取りやめるという選択はありません。前任者の残した支払の約束を継承します。利率は、市債及び企業債を発行する段階で確定します。そこで、「市長の貸借対照表」では、平成 29 年度末、21 年度末の公債を元利合計により掲記しました。

普通会計・下水道事業・農業集落排水事業の金利の算定には、市の作成した公債台帳から支払予定の金利を支払期日ごとに集計しています。水道事業については異なった管理システムを利用しているため、平成 29 年度末、21 年度末に発行された市債及び企業債ごとの残高、返済期間、支払金利から支払期日ごとの金利を算定しました。

計算において、出納整理期間中に発行された普通会計 1,731,300 千円（平成 21 年度 2,306,000 千円）、下水道会計 308,500 千円の市債は、除いています。

算定された金利は、長期にわたって支払われます。大田原市では、借入を行う一方で、53 億円（平成 21 年度 51 億円）の資金を預金 47 億円（平成 21 年度 37 億円）と有価証券 6 億円（平成 21 年度 14 億円）により運用しています。平成 29 年度の運用利回りは、0.17%（平成 21 年度 0.32%）でした。この運用利回りにより期日ごとに集計された支払利息の現在価値を算定しました。

平成 29 年度末の公債残高に加算される将来支払われる利子の金額 34 億円（平成 21 年度 73 億円）を、市債及び企業債の未償還残高に加算しました。

市の作成した貸借対照表では借入金の金額を翌年度と翌年度以降の支払額に分けて表示しています。この区分による数値は次のようになります。このように区分することは、その貸借対照表が会計年度が終了してすぐに利用者に提供されてこそ有用となります。

平成 29 年度 市債企業債及び借入金			単位:千円
	借入元金	支払予定金利	合計
普通会計	29,515,765	908,832	30,424,597
水道事業	5,532,679	1,002,014	6,534,693
下水道事業	9,010,895	1,394,405	10,405,300
農業集落排水事業	947,346	100,981	1,048,326
合計	45,006,684	3,406,232	48,412,915

平成 21 年度 市債企業債及び借入金			単位:千円
	借入元金	支払予定金利	合計
普通会計	30,409,712	2,758,863	33,168,575
水道事業	6,078,678	1,614,841	7,693,519
下水道事業	11,197,581	2,667,949	13,865,530
農業集落排水事業	1,621,091	319,955	1,941,046
合計	49,307,062	7,361,607	56,668,669

## 1 年基準による区分表示

平成 29 年度			単位:千円
元利支払 流動固定分類	翌年度 償還予定	翌年度以降 償還予定	合計
普通会計	3,707,711	26,716,886	30,424,597
水道事業	458,164	6,076,529	6,534,693
下水道事業	775,236	9,630,063	10,405,300
農業集落排水事業	111,534	936,792	1,048,326
合計	5,052,646	43,360,270	48,412,915

平成 21 年度			単位:千円
元利支払 流動固定分類	翌年度 償還予定	翌年度以降 償還予定	合計
普通会計	3,648,957	29,519,618	33,168,575
水道事業	367,885	7,325,634	7,693,519
下水道事業	819,431	13,046,098	13,865,530
農業集落排水事業	112,069	1,828,976	1,941,046
合計	4,948,343	51,720,327	56,668,669

## 注記 20 退職給与引当金

地方公共団体の職員は、退職手当を受給することが地方自治法で認められています。大田原市の退職手当の支給に関する事務は、栃木県市町村総合事務組合が共同処理をしています。

退職給与引当金は、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額の 100%を引当金計上しています。

なお、那須野が原文化振興財団、社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会は、退職手当引当金と同額を引当資産として現預金で積立てています。

退職給与引当金	単位:千円	
	平成 30 年度	平成 21 年度
一般会計	4,781,671	6,051,531
那須野が原文化振興財団	22,361	12,515
大田原市社会福祉協議会	130,296	91,678
合計	4,934,328	6,155,724
職員数 <sup>7</sup>	581	691
職員一人当たり引当額	8,493	8,908

<sup>7</sup>大田原市行政組織別職員数(特別職と県からの職員を除く)を利用しました。

## 注記 21 更新引当金

公共財として供用を開始した固定資産は、時の経過とともに更新が必要となります。提供された公共財が市民の生活に不可欠ならば、耐用年数が経過し除却された後には、代替りの公共財が必要です。

更新引当金は、市民の生活に不可欠な公共財を継続して提供するために準備すべき引当額をしめします。更新引当金は、各資産の再調達価額（または取得価額）を耐用年数で除した金額を利用年数に応じて累加します。更新引当金を計上することで、次の更新に備えて手当すべき金額が明らかになります。

更新引当金は、いわゆる企業会計での減価償却の「定額法」の計算方法により、耐用年数は固定資産台帳によりました。

### 道路についての計算

道路・橋梁・トンネルについては補修維持管理を行うことで当初予定された用役を提供できるとして更新の対象とはしませんでした。

### 構築物

固定資産台帳の減価償却累計額を更新引当金の金額としました。

### 建物

固定資産台帳の減価償却累計額を更新引当金の金額とし、貸借対照表日の用途が本来の用途から変更になった建物については、更新引当金を取り崩しました。平成 21 年度分で対象となるのは、旧川西中学校、旧寒井学童保育館、旧寒井児童館、旧黒羽プールとなります。

### 機械装置および器具備品についての計算

水道事業については決算書の減価償却累計額を利用しました。これ以外の機械装置については、固定資産台帳の減価償却累計額を利用しました。

### 車両についての計算

固定資産台帳の減価償却累計額を利用しました  
各勘定に対応した更新引当金の明細は次の通りです。

用途別	注記	取得原価	更新引当金	償却割合	取得原価	更新引当金	償却割合
構築物	3	62,924,349	13,807,943	22%	53,533,924	10,457,700	20%
建物	4	75,612,980	42,719,512	56%	68,348,009	35,415,722	52%
機械装置	5	3,550,140	2,709,973	76%	2,635,791	1,914,780	73%
車両	6	1,201,823	1,084,848	90%	1,314,997	1,039,807	79%
器具備品	7	2,680,551	1,715,335	64%	1,150,482	1,142,184	99%
		<u>145,969,842</u>	<u>62,037,611</u>	43%	<u>126,983,203</u>	<u>49,970,193</u>	39%

**注記 22 事務組合負担持分**

那須地区広域行政事務組合は、大田原市那須塩原市および那須町の2市1町で構成され、組合の長は三市町の長の互選により、意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。このことから連結の対象外としました。

大田原市および那須塩原市の2市で構成された大田原地区広域消防組合は、平成27年9月30日に解散し、平成27年10月1日より黒磯那須広域消防組合と統合し、「那須地区消防組合」となりました。

その運営は、大田原市、那須塩原市および那須町の2市1町の議員から各3と、各2市1町から推薦された有識者3名から構成される12名の組合議会と関係市町長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外とし、各事務組合の「将来の税金」相当を、事業費負担割合を持分割合とみなして乗じ、大田原市長の負債、「事務組合負担持分」として計上しました。

平成 29 年度	那須地区広域 行政事務組合	那須地区広域 消防組合	単位:千円 貸借対照表 計上額
負債合計	518,544	3,695,422	
負債から控除する資産			
投資等合計	66,640	30,000	
流動資産	143,634	72,001	
売却可能資産	0	0	
事務組合持分負担	308,270	3,593,420	3,901,691

平成 21 年度 <sup>8</sup>	那須地区広域 行政事務組合	大田原地区 広域消防組合	単位:千円 貸借対照表 計上額
負債合計	2,438,294	1,245,330	
負債から控除する資産			
投資等合計	637,920	666,312	
流動資産	109,557	13,621	
売却可能資産	9,573	-	
事務組合持分負担	1,681,244	565,397	2,246,641

<sup>8</sup>各事務組合の事務組合負担持分は、市が各年度の連結財務諸表を作成するのに利用している按分率を利用しました。

## 公会計研究所の会計原則（参考）

信頼できる会計報告は、会計の知識がある人が作成すれば、どれも同じような数値や結論をしめします。信頼できる会計報告を作成するための基準となるのが会計原則です。この会計報告は、公会計研究所の公会計原則に従って作成しました。公会計研究所の公会計原則とは以下の通りです。

### 1. 報告範囲決定の原則

行政責任者の責任が及ぶ範囲について会計報告をおこなう。

行政は継続しますが、市長は交代します。現職の市長が影響を与えることができる時間も場所も限定されています。市長の会計報告は、市長の責任の及ぶ範囲についておこないます。

この会計報告では市長の責任が及ぶ範囲を連結して貸借対照表を作成しています。

### 2. 帰属主体峻別の原則

主権者に提供された財と行政責任者の管理する財を混同しない。

公共財を提供するのは行政の重要な役割です。供用を開始した公共財は、市民の資産となります。

### 3. 有用性の原則

会計報告は主権者の意思決定に有用でなければならない。

市民の皆さまから徴収する税金は、大きな金額となります。会計の知識のない方でもわかりやすいように市民一人当たりの金額で貸借対照表を表示しています。

行政は、市民の要請に応えるために多くの事業をおこなっています。行政がその事業を営む能力があるかを判断できるように、成果と市民の負担を明らかにすることを求めます。

### 4. 保守主義の原則

主権者に不利な影響をおよぼす可能性は開示する。

**将来の税金**をあてにする財政運営については、原因が生じた時に計上することを求めます。